

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年1月27日
【事業年度】 第18期(自 2024年11月1日至 2025年10月31日)
【会社名】 株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】 Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目4番6号 赤坂グリーンクロス21階
【電話番号】 03-6435-6581
【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 上戸 勇樹
【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目4番6号 赤坂グリーンクロス21階
【電話番号】 03-6435-6581
【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 上戸 勇樹
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	3,649,639	2,718,380	2,715,262	4,755,238	12,302,688
経常利益又は経常損失() (千円)	523,679	209,005	4,378,258	1,275,922	4,947,609
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	533,052	871,190	818,406	319,681	205,842
包括利益 (千円)	346,203	1,107,666	4,513,818	1,191,874	4,956,091
純資産額 (千円)	7,860,497	7,519,795	10,066,692	11,323,189	11,892,298
総資産額 (千円)	8,892,357	9,322,699	11,978,055	13,114,833	14,425,030
1株当たり純資産額 (円)	719.86	688.66	549.22	578.29	621.96
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	48.13	79.78	74.95	29.28	18.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	48.02	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	55.4	50.1	48.1	47.1
自己資本利益率 (%)	8.7	-	14.7	5.2	3.1
株価収益率 (倍)	27.28	-	5.11	16.12	29.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	307,976	186,908	579,464	99,569	5,410,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,679,375	1,109,395	3,250,272	292,257	468,080
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	985,380	1,459,284	1,996,149	77,754	4,618,048
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,566,793	4,729,774	5,404,432	5,519,365	5,843,887
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	238 (44)	258 (5)	211 (6)	249 (15)	329 (16)

- (注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当連結会計年度より、表示方法の変更を行っており、前連結会計年度の主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。また、当該表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	3,342,828	2,316,237	2,212,155	2,604,779	3,580,905
経常利益又は経常損失() (千円)	696,475	101	413,575	277,834	209,015
当期純利益又は当期純損失() (千円)	525,026	849,048	626,666	231,714	244,072
資本金 (千円)	2,025,925	2,025,925	10,000	10,000	12,570
発行済株式総数 (株)	11,195,600	11,195,600	11,195,600	11,195,600	11,201,800
純資産額 (千円)	6,073,274	5,224,180	5,911,676	6,175,688	6,221,621
総資産額 (千円)	7,009,046	6,568,135	7,551,236	7,765,281	8,135,878
1株当たり純資産額 (円)	556.18	478.43	536.80	557.81	560.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	47.41	77.76	57.39	21.22	22.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	47.30	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.6	79.5	77.6	78.4	75.2
自己資本利益率 (%)	8.5	-	11.3	3.9	-
株価収益率 (倍)	27.70	-	6.67	22.24	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	204 (42)	217 (1)	167 (1)	203 (10)	283 (13)
株主総利回り (%) (比較指標: T O P I X) (%)	28.0 (126.7)	11.9 (122.2)	8.2 (142.7)	10.1 (170.7)	11.9 (211.0)
最高株価 (円)	5,220	1,395	615	760	805
最低株価 (円)	1,296	423	379	337	281

(注) 1 . 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載していません。

- 2 . 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 第15期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
- 4 . 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

- 5 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部における株価を記載しております。
なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 . 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2008年 4月	株式会社プロレド・パートナーズを東京都港区高輪四丁目にて設立
2009年12月	本社を東京都港区高輪二丁目に移転し創業
2010年 1月	C R E 戦略を成果報酬で行う「C R E マネジメント」サービスを開始（注1）
2010年12月	業務拡張のため本社を東京都港区芝へ移転
2011年 5月	全ての間接材コスト削減を成果報酬で行う「間接材マネジメント」サービスを開始
2012年 7月	業務拡張のため本社を東京都港区浜松町へ移転
2012年 8月	直接材コスト削減を成果報酬で行う「直接材マネジメント」「B P O / B P R」サービスを開始（注2）
2013年12月	業務拡張のため本社を東京都港区芝大門へ移転
2015年12月	営業戦略 / マーケティング戦略を成果報酬で行う「プライスマネジメント」サービスを開始
2016年 6月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
2018年 2月	業務拡張のため名古屋オフィスを愛知県名古屋市中村区へ移転
2018年 3月	業務拡張のためサテライトオフィスを港区芝大門へ開設
2018年 7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年 4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年 8月	株式会社知識経営研究所（現・連結子会社、2023年9月1日 株式会社ナレッジリーンに商号変更）の株式を取得し連結子会社化
2020年 9月	事業投資及びハンズオン経営支援を行う100%子会社である株式会社ブルパス・キャピタルを設立
2021年 3月	株式会社ブルパス・キャピタルがサービスを提供するファンドとしてドルフィン1号投資事業有限責任組合を組成
2021年 5月	本社を東京都港区御成門へ移転
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 2月	資本金を10,000千円に減資
2025年 9月	本社を東京都港区赤坂へ移転

(注) 1 . C R E (Corporate Real Estate)とは、企業がその事業活動において、所有や賃貸借等により関わっている不動産を指します。

2 . B P O (Business Process Outsourcing)とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託することを指します。

B P R (Business Process Re-engineering)とは、企業における既存の管理方法やビジネスプロセスを抜本的に見直し、変更することを指します。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社により構成されております。当社グループは、経営ビジョンとして「価値=対価」を掲げ、人や企業が世の中に生み出す「価値」とそれに対して得られる「対価」が等しいフェアな社会の実現を目指し、コンサルティング事業及びファンド事業を展開しております。

コンサルティング事業においては、大手・上場企業やプライベート・エクイティ・ファンド等、広範囲に事業を開ける大企業を中心にコンサルティングサービスを提供しております。現在は成果報酬型のコンサルティングサービスに加え、固定報酬型のコンサルティングサービスにおいて有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける新たなコンサルティングサービスのモデル（成功報酬型）を確立し、順調に規模を拡大しております。ファンド事業においては、主に非上場企業への投資を目的としてファンドを組成しております。GPとして案件の組成、当該案件の評価及び選別、投資後の経営と運用、そしてExitの実現により投資の成果であるキャピタルゲインを得ております。また、LP投資家としても自己資金をファンドに出資し、他のLP投資家とともにファンドからの収益を享受しております。

当社グループが提供するコンサルティング事業及びファンド事業の内容は次のとおりであります。

(1) コンサルティング事業

固定報酬型（成功報酬型）コンサルティング

経営コンサルティング

当社グループの固定報酬型コンサルティングは、これまでに鍛えてきた「実行力」を活かすべく顧客に伴走し、ハンズオンで顧客課題を解決することにコミットしております。報告書の納品のみならず、現場で数字という成果を出す部分まで伴走してきた経験を踏まえ、有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける新たなコンサルティングサービスのモデル（成功報酬型）を確立しております。なお、サービスラインとしては、成長戦略／デジタル／人材・組織／オペレーションを中心に幅広い領域のコンサルティングサービスを提供しております。

環境コンサルティング

当社グループの株式会社ナレッジリーンは、創業以来、地方公共団体における各種行政計画の策定・調査等の支援をしており、地方公共団体固有の政策形成の流れや手続き等に精通しております。その知見を活かし、地方公共団体における環境基本計画の策定・調査、環境マネジメントシステムの構築・推進・改善、及び地球温暖化対策関連計画策定支援・実行計画のマネジメント運用支援等を提供しております。また、民間企業に対しても脱炭素に向けた目標設定・計画作りから実行支援、情報開示までワンストップでサービスを提供しております。

成果報酬型コンサルティング

主に間接材のコストマネジメントに注力しております。間接材は、直接材以外のコスト全般を指し、多くが企業会計における勘定科目で「販売費及び一般管理費」に区分されている費目となります。実際にサービス提供する費用は、消耗品費、通信費、清掃費、施設警備費、機械警備費、昇降機費、工事費用、保険料、電力料金など多岐にわたります。当社グループでは、様々な手法を駆使してコスト削減を取り組んでおり、これまでに多くの削減を実現しております。また、多店舗展開企業の契約管理SaaSであるPro-Signを立ち上げ、コンサルティングサービスと連携しております。

なお、成果報酬型コンサルティングの特長は次のとおりであります。

成果報酬化

経営コンサルティングにおいて一般的な報酬形態である、コンサルタントの人工費に利益を上乗せした固定報酬に加え、当社では主に成果報酬を導入し、クライアントの企業価値向上にコミットしております。

コストマネジメントにおける成果報酬の仕組みは、例えばコンサルティング導入前後で減少した調達単価に過去の実績（使用量）を乗じた金額が成果となり、その成果をクライアントが確認した時点で契約に基づきその一定割合を報酬として受領いたします。また、成果確認時点でサービス終了ではなく、契約に基づいた期間を継続サポートするため、報酬は成果確認時点では全額受領せず、提供する役務内容に応じてサポート期間内で分割して受領いたします。クライアントにとってのメリットは「確実に役務が提供される」、「コンサルティングフィーの持ち出しがない（成果が出ない場合は無報酬）ため導入しやすい」、「複数年にわたってサポートを受けられる」、「クライアントの役務がコンサルティングファームの役務になるため、クライアントの立場にたつたサービスを受けられる」など多数あります。

標準化

当社グループの提供する成果報酬型コンサルティングは、業務を標準化することで労力を低減させたパーソンオーダー型のコンサルティングとなります。各クライアントに合わせて経験のない中、一から計画し、多くの労力と工数をかける従来のフルオーダー型のコンサルティングを提供するのではなく、戦略コンサルティングファームで提供される経営コンサルティングの中から、需要の高いサービスをセレクトし、それらを深掘り、見直し、最適化した上で、全ての企業に対応できるよう標準化したコンサルティングを提供しております。

標準化する上で当社グループが実施したコンサルティングによりクライアントがどの程度の成果が得られたかを複数年にわたって測定いたします。成果を測定することにより、提案内容が適正であったかをプロジェクトごとに検証でき、結果が良くなかったプロジェクトに関しては、問題点をあぶり出し、改善し続けております。また、コストマネジメントの新たなアプローチの開発や、「各業界×各コスト」の企業コスト実勢価格データをコンサルティングに活用することにより、プロジェクトで培う経験や知見を業務に反映し、常に最適化することが可能となっております。これらの取り組みにより、従来のコンサルタント個人の経験や技量に頼ったサービスから脱却するとともに、業種業界別のマーケットに関するデータ等を活用してクライアントの課題に対する最適な解を提案いたします。

(2) ファンド事業

ハンズオンによる経営支援

中小・中堅企業向けの投資において、投資先企業の価値を向上するには、戦略立案や実行計画の策定、業務オペレーションの構築などの投資先企業への支援が不可欠であります。そのため、投資直後はもとより長期的にも支援をすべく、ファンド担当者が投資先企業の役員に就任し、場合によってはプロフェッショナルを投資先企業の役員又は従業員として採用することにより、戦略、実行、業務管理、財務面をハンズオンにて支援しております。

LP投資家としての出資

当社グループはGPとしてファンドを運用することに加え、他のLP投資家とともにLP投資家としても自己資金をファンドに出資しております。そのため、当社グループのコンサルティング事業とも適宜連携し、グループ全体で投資先企業の価値向上、ひいてはファンドのパフォーマンス向上に努めております。

収益の概要

ファンド事業における主な収益は以下のとおりです。

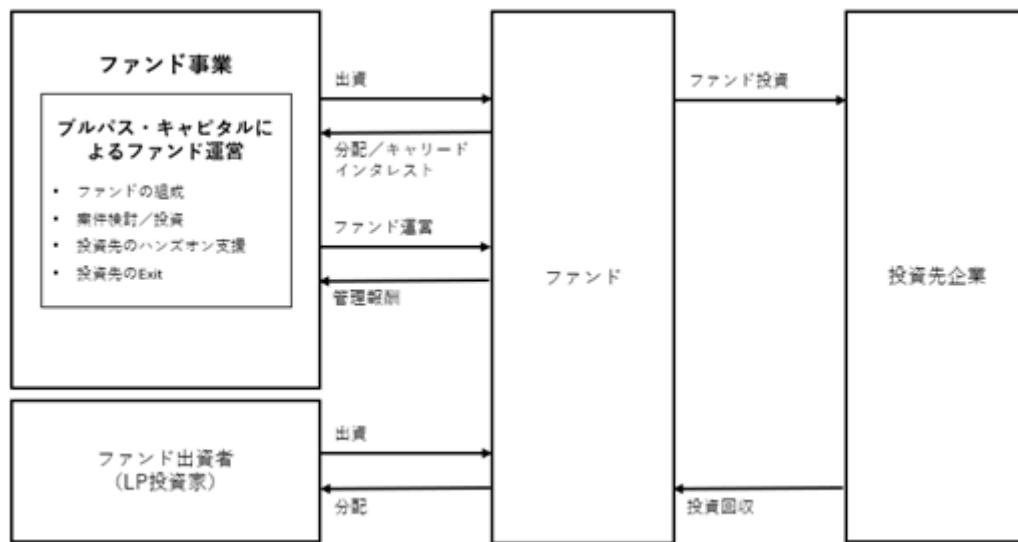
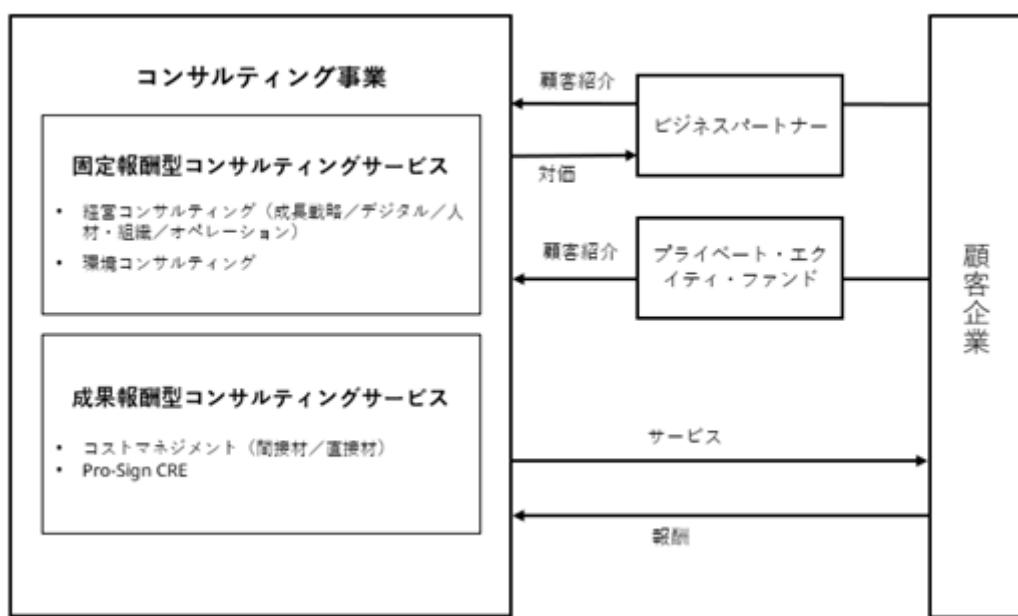
GPとして受領する分配金及びキャリードインタレスト

GPとして受領する分配金は、Exitの実現等によりGPとして出資している持分に対して受領するキャピタルゲインとなります。また、キャリードインタレストは、ファンドのリターンのうち当社がGPとして受領することができるものであり、ファンドが投資先企業から得た収益（Exitの対価等）から投資金額及びファンド運用費用等を除外したファンドの利益がハードルレートを超過した際に受領することができます。

LP投資家として受領する分配金

LP投資家として受領する分配金は、Exitの実現等によりLP投資家として出資している持分に対して受領するキャピタルゲインとなります。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株ナレッジリーン (注)1	東京都港区	20	コンサルティング 事業	100	役員の兼任あり 資金援助あり
株ブルパス・キャピタル (注)1	東京都港区	100	ファンド事業 役員派遣によるハ ンズオン経営支援	100	役員の兼任あり
ドルフィン1号投資事業 有限責任組合 (注)1、3	東京都港区	7,567	ファンド事業	20 (1)	ファンド出資
ドルフィン1号S投資事 業有限責任組合 (注)1	東京都港区	37	ファンド事業	100 (1)	ファンド出資
その他10社 (注)1					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ドルフィン1号投資事業有限責任組合については、売上高(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高7,125百万円、経常利益5,380百万円、当期純利益5,380百万円、純資産額6,110百万円、総資産額6,114百万円。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	319 (15)
ファンド事業	10 (1)
合計	329 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員の人数が前連結会計年度末と比べて80名増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
283 (13)	35.1	2.8	9,074

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員の人数が前事業年度末と比べて80名増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与はパートタイマーを除く平均値を記載しております。

5. 提出会社の従業員は、すべてコンサルティング事業のセグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、人や企業が世の中に生み出す「価値」とそれに対して得られる「対価」の2つが等しい、すなわち「価値=対価」となるフェアな社会の実現を経営ビジョンとしております。そのために、中期経営方針としてコンサルティングサービスの事業拡大を掲げてあります。

(2) 経営環境等

当社グループの主要な事業領域であるコンサルティング市場においては、顧客企業における慢性的な人材不足、インフレ進行、ウクライナ及びロシアの情勢により顕在化した地政学的リスクの懸念、円安進行等、先行き不透明な経済情勢もあり、コスト削減はもとより企業活動を様々な面から支援するコンサルティングサービスのニーズは引き続き高いものと認識しております。

このような経営環境のもと、当社グループとしては報酬体系の改定、インフレ状況下においても継続的なサービス提供を行うための柔軟な報酬体系の導入、営業パートナーの拡充及びリレーション強化、営業プロセスの見直しにより受託活動の推進に努めてまいりました。また、固定報酬型のコンサルティングサービスにおいて有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける新たなコンサルティングサービスのモデル（成功報酬型）を確立し、順調に規模を拡大しております。

(3) 優先的に対処すべき課題

コンサルティング品質の向上

当社グループは、コストマネジメントの領域において成果をクライアントと共有する成果報酬型コンサルティングサービスを提供しております。プロジェクト期間の短縮及びサービス品質の向上に努め、クライアントの満足度向上からリピート率（クロスセル）の向上へとつなげてまいります。また、複雑化するコスト削減／企業改革ニーズに対応すべく固定報酬型（成功報酬型）コンサルティングを拡充し、ハンズオンにて策定から実行まで一気通貫でサービス提供しております。固定報酬型（成功報酬型）コンサルティングは、プロジェクトによって提供する知見や難易度が異なるため、メンバーの能力を高めることはもとより、クライアントサーベイの実施及び分析により、クライアントの満足度向上からリピート率（アップセル）の向上へとつなげてまいります。

優秀な人材の採用と育成

当社グループの事業の中核である経営コンサルティングサービスの提供を行うためには、高い能力を有する人材が必要になります。コンサルティング事業は知識集約型のビジネスであり、持続的な成長及び発展をしていくためには、常にメンバーの能力を高めるという質的向上と高い能力を有する人材を獲得するという量的拡大の両方の施策が必要であります。質的向上については、充実した研修プログラムを設けてビジネススキルの向上を図るとともに、多様性を重んじて個人の成長を最大限に引き出しております。量的拡大については、リクルーティングの手法として、多様なリクルーティングチャネル及びリファーラルを活用しております。また、社内環境は、メンバーへのストック・オプション制度の導入、多様な価値観を認め合える社風、安心して働きやすい環境・待遇の整備に努めてまいります。

大企業への営業力

当社グループにはコンサルティングサービスを通じて、これまで積み重ねてきた実績とパートナー陣の幅広い人的ネットワークがあり、プロジェクトの受注においても奏効しております。他方で企業としてより組織的に営業活動を行うためには、会社としての実績を着実に積み重ね、ブランディングを踏まえた広報活動を通して、企業としての信用を向上させることが必要と考えております。BtoBビジネスに必要な認知度向上のために随時セミナー・出版を行い、マスコミとも良好な関係を構築することで、当社の知名度向上を図る方針であります。

ストレス耐性を意識したビジネスモデルの構築と深化

原材料価格の高騰等の世界的なインフレ水準、ウクライナ情勢、円安進行等、先行きが不透明な状況が続く経済環境において、当社では様々な経済的ストレスに柔軟に対処可能な、新たなビジネスモデルの構築や既存ビジネスの深化に取り組むことが必要であると認識しております。

ファンドによる投資先企業の価値向上

外部の投資家が存在するファンドでは、パフォーマンスの持続的な向上が求められます。当社は、LP投資家として自己資金をファンドに出資し、他のLP投資家とともにファンドからの収益を享受しております。そのため、当社もファンドと連携することにより、パフォーマンスの向上に努めています。中小・中堅企業向けの投資において、投資先企業の価値を向上するには、戦略立案や実行計画の策定、業務オペレーションの構築などの投資先企業への支援が不可欠であります。そのため、投資直後はもとより長期的にも支援すべく、ファンド担当者が投資先企業の役員に就任し、場合によってはプロフェッショナルを投資先企業の役員又は従業員として採用することにより、戦略、実行、業務管理、財務面をハンズオンにて支援しております。投資先企業へのハンズオンによる支援は、投資先企業の価値向上、ひいてはファンドのパフォーマンスを向上するために必須であると考えているため、今後も継続して努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンス、ひいては内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスについては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査体制及び内部統制システムの整備により充実を図っております。また、内部管理体制については、適宜管理部門の増員を実施しておりますが、適時開示の重要性が高まる中、一層の体制強化が必要であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものです。

当社では、「価値 = 対価」をビジョンとし、事業においては成果測定を浸透させることで報酬体系を明瞭化し、従来コンサルティングが受けづらかった企業へもコンサルティングサービスを届けることを可能としてきました。また、Foundation（考え方の根底）には「Compassionate Leadership」 = 「役職や立場によらず、相手と誠実に向き合う姿勢」があり、社内・社外含めて多様性を受け入れ対応する文化が根付いています。このように、多様な人材による透明性の高い事業を提供することが当社の存在意義でもあり、持続的にサービス提供を続けるためにはサステナビリティ課題への対応は必須となっています。

また、取締役会においてもサステナビリティ関連課題への対応は重要課題と認識しており、今後適切に情報開示を行う予定です。

(1) ガバナンス

当社グループでは、社内取締役及び各事業本部長が出席する定例会議において、事業に関するリスクやサステナビリティにかかる事項について該当事項があれば報告、対応方針が検討されています。

その中でも重大なリスクと認識された事案については取締役会にかけられ対応策が検討されることで、全社的なリスク管理プロセスとして実施されています。

なお、事業に直結するサステナビリティに関する重大なリスクは現状検知されておらず、以下対応方針に沿った対応を実施しています。

(2) 戦略、指標及び目標

気候関連リスクへの対応方針

当社グループにおいては、環境に関するコンサルティング提供を実施していることから、事業を通じてクライアントへの環境施策支援を実施しています。こうした環境支援を実施するためにも、当社がまず自社の気候関連リスクを把握し、対応をすること、また脱炭素の新しい取組へ積極的に参加することで自社だけでなく社会全体の再エネ調達の普及にもつながると考え、取組を実施しています。

i. CDP質問書への回答を通じた情報開示

気候変動に関する質問書への回答を通して、投資家への情報開示を実施しています。2025年度回答のスコアリングでは昨年に引き続きスコアBを取得しており、環境リスクやその影響に対するアクションを取っていること等を評価されています。今後はマテリアリティの特定等と合わせて、自社HPでも開示を進めていく予定です。

ii. RE Action（再生エネルギー100%達成プロジェクト）への参画

2022年より再生エネルギー100%達成プロジェクトへ参画しており、進行期に再生エネルギー100%を達成する目標を立てています。具体的には下記記載の再エネ調達の促進を進めております。

iii. 再エネ調達の促進

脱炭素への解決策の一つとして、非化石証書やJクレジットなどの証書調達の実現へ取組を開始しています。具体的には、前期において非化石証書の取得により再生エネルギー50%を達成しています。引き続き進行期年中に再生エネルギー100%達成を目標に掲げて実施いたします。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、コンサルティングサービスの提供において「人材」が最も重要な経営資源であると認識しており、社員一人ひとりが最大限パフォーマンスを発揮できる環境づくりを重視しています。そのため、全社的に自立推進型の組織開発を進めるとともに、働きがいと成果の最大化を両立するための施策を継続して実施しています。

また、全従業員を対象とした外部調査（Great Place to Work）を継続して実施しており、3年連続で「働きがい認定企業」として評価を受けています。こうした調査を通じて得られるフィードバックを職場環境の改善に活用し、社員の働きがいの向上につなげています。

当社の当期末において女性労働者比率は33.5%となっており、これはコンサルティング業界における候補者プールの構造を反映した水準です。特に中途採用では、当連結会計年度のコンサルタント職応募者に占める女性比率が19.3%であり、応募者母集団自体が男性に偏っている状況です。

一方、新卒採用においては、多様性の向上を重視し、男女が均等となる構成を理想としています。2026年4月入社選考では、応募者の女性比率が30.4%であり、応募者層そのものが30%前後です。その中で内定者の女性比率は34.2%となっており、応募者構成を踏まえつつ、多様性確保に向けた選考を進めています。

また、当社では国籍や年齢に左右されず、能力を基準とした公平な採用を行っています。外国籍社員も一定数在籍していますが、日々の業務において国籍を意識することではなく、適材適所で活躍しています。さらに、社員の年齢層は30～40歳代がボリュームゾーンである一方、60歳を超えるシニア社員も第一線で活躍しており、年齢に関わらず優秀な人材が能力を発揮できる環境づくりを重視しています。

このように、当社は性別・国籍・年齢といった個々の属性にとらわれず、多様な価値観や経験を持つ人材が協働し、能力を発揮できる組織づくりを目指しています。

具体的には以下のような取組を実施しています。

i. 自律的な働き方の推進

フルリモート勤務や在宅勤務・出社を組み合わせたハイブリッド勤務体制を整備し、期末時点での出社率は約40%で推移するなど、柔軟な働き方が全社的に定着しています。

勤務時間についても始終業時刻を社員自身が決定でき、かつコアタイムのないスーパーフレックスタイム制度を導入し、週休3日勤務も可能とするなど、多様な働き方を許容しています。

休暇制度においては子どもの看護等休暇・介護休暇の時間単位での取得とあわせて中抜け勤務も認めるなど、ライフステージに合わせた働き方を支援しています。

また、副業制度を整備しており、社員の約10%が副業を活用しています。

これらの施策を通じて、社員が裁量を持って働く環境を提供し、働きやすさと生産性向上の両立を図っています。

ii. 健康状況の把握

毎月の事業本部長以上が出席する役員会議において、労働時間や休暇取得状況をモニタリングし、全社的なりソース配置や社員の健康状態の把握に役立てています。前連結会計年度の年間平均残業時間は20.8時間、有給休暇取得率は58.7%となっています。有給休暇の取得に加えて、夏季休暇や本人・家族の看護等に利用できるケア休暇といった特別休暇も整備しており、業務状況に応じて柔軟に休暇を取得できる環境を整えています。

また、心身の状態を定量的に把握するため、「パルスサーベイ」を毎月実施し、チーム単位で状態を確認し、早期の課題発見・改善につなげています。

iii. 長期的なキャリア形成の支援

当社では、成果責任と自立性を重視したコンサルティング文化を基盤に、以下の育成施策を実施しています。

- ・入社時の独自コンサルティング研修による基礎力の習得
- ・オンライン研修プログラムを活用した継続的なスキル習得支援
- ・資格取得支援制度による専門性向上と中長期的キャリア形成の後押し

このように人的資本への投資等については具体的な取組を実施しておりますが、現在は事業構造の転換期であり、採用拡大に伴う社員構成の変革期にあることから、人的資本に関する定量目標の設定には至っていません。しかし、社員構成が安定する来期以降、データの蓄積と分析を踏まえ、適切な目標設定や開示を進めていく方針です。

(3) リスク管理

当社では社内取締役及び各事業本部長が出席する定例会議において、サステナビリティに関する課題を含むリスク全般について該当事項があれば評価報告と対応方針が話し合われています。中でも重要なものについては取締役会にて議論されることとなっています。また、事業に関連して発生した問題点については、各チームから事業本部長へ事例共有がなされ、再発防止策等の検討が実施されています。中でも大きな問題となり得るものについてはリスク管理委員会において対応が検討されることとなっています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末日において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) コンサルティング事業に係るリスクについて

当社グループのコンサルティングサービスについて

当社グループは、大手・上場企業やプライベート・エクイティ・ファンド等、広範囲に事業を展開する大企業を中心にコンサルティングサービスを提供しておりますが、コンサルティングサービスのうち、コストマネジメントに関する報酬は、顧客のコスト削減の成果に連動する成果報酬型になっております。そのため、国内のインフレ進行、為替の変動等により、直接材や間接材の価格高騰が発生した場合には、これらの影響を受け、コスト削減が困難もしくはコスト削減の効果が縮小することで、顧客に十分な成果を提供できない可能性があります。その場合、成果又は受託案件の減少を通じて、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の変動について

コンサルティング事業では成果報酬型のコンサルティングサービスを提供しており、その成果は受託案件の規模により、報酬が異なります。当社グループでは、受託案件数を増やすことにより、安定した業績をあげられるよう取り組んでいますが、案件規模の大小や案件数の変動により、各四半期の業績が大きく変動する可能性があります。

また、当社グループはコンサルティングサービスの品質向上、契約条件の明確化等に取り組んでおりますが、当初想定した成果をあげられないこと、取引先に当社グループの提案が採用されないことにより想定した報酬を受領できない可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが属するコンサルティング業界は、許認可等の制限がないため、基本的に参入障壁は高くない業界といえます。当社グループが成果報酬型コンサルティングの提供を通じて積み上げてきた豊富な経験、実績及び社内ノウハウや教育システムは容易に模倣できるものではないと認識しております。しかしながら、競合のコンサルティングファームによる成果報酬型コンサルティングの導入やサービス品質の向上により、競争環境が激化した場合においては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループの事業の中核である経営コンサルティングサービスの提供を行うためには、高い能力を有するコンサルタントの獲得・育成・維持が課題であると認識し、人材投資を強化しております。職場としての魅力を高めて発信し、採用手法や育成機会を多様化する等、人材投資の効果向上を図っておりますが、人材を適時に確保できない、又は能力開発が進まない場合、あるいは人材が大量に社外流出してしまった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

コンサルティング事業については、現時点において事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、今後、事業を直接的にもしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、又は従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、事業展開は法的規制により制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ファンド事業に係るリスクについて

投資活動について

ファンド事業における投資プロセスは、チームメンバーの幅広い経験を活用し、案件の組成、当該案件の評価及び選別、投資後の経営と運用、そしてExitの実現となっております。投資判断は、「投資委員会規程」及び組合契約の規定に従い主にパートナーで構成される投資委員会において行っております。投資委員会では、投資検討先の成長性、事業性、事業リスク、経営層メンバーの評価、投資採算、投資後の施策、Exit戦略等、の観点から議論を行った上で投資するか否か決定しております。しかしながら、議論の結果として投資実行に至らない場合及び投資実行をするも投資先企業の事業が当初計画どおりに進捗せずに財務状況が悪化した場合には、Exitができずに投資資金の回収が困難となる場合があります。また、Exitについては、経済や政治情勢、株式市場、金融市場の動向に

より成否や売却金額が変動する可能性があるため、望ましい条件でExitできない可能性があります。これらの場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資先企業の評価について

ファンド事業における投資先企業の評価は、投資先企業の財務状況及び業績に基づき行っておりますが、これらが悪化した場合、かつ、回復可能性がないと判断した場合においては、投資損失引当金や減損損失の計上が必要となる可能性があります。投資損失引当金や減損損失の計上をした場合であっても、結果として投資コストを上回る価格でExitできる可能性はありますが、これらの場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資先企業への担保提供について

当社グループは、投資先企業の資金調達を実施するために、当社グループが保有する投資先企業の株式を投資先企業の資金提供者に担保提供することがあります。そのため、投資先企業が資金提供者に債務履行をしない場合には、担保権が実行されることとなり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。各期末時点における担保の内容と金額は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表に関する注記の「(連結貸借対照表関係) 2 担保資産及び担保付債務」に記載のとおりであります。

業績の変動について

ファンド事業の業績は、主に投資先企業のExitによる収益及びファンド運用に係る費用にて構成されております。投資先企業のExitは、主に第三者への株式譲渡となり、そのキャピタルゲインが収益となります。実現する時期及び対価は投資先企業の特性やその他様々な要因の影響を受けます。そのため、会計年度ごとに業績が大きく変動する可能性があります。

法的規制について

ファンド事業については、複数の法的規制（金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約法、会社法等）及び自主規制機関による規制の対象となります。そのため、ファンド運営支援会社及び法律事務所と連携し、関係部署が業務に係る法的規制の制定・改廃に関する情報収集と対応を行っております。しかしながら、今後、法的規制が及ぶことにより事業が制限される場合及び規制への対応で費用が増加する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

代表取締役への依存について

創業者であり代表取締役である佐谷進は、当社グループ全体の経営方針や経営戦略の立案をはじめ、取引先との関係構築、新規事業の構想等、当社グループの事業活動上重要な役割を担っております。代表取締役に対し、過度に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、不測の事態により代表取締役が職務を執行することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに準じたものとなっております。当社グループは今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、当社の事業領域の環境や競合状況が急変する場合、対応に要する経営資源が不十分なために、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム等に関するリスクについて

当社グループのサービスは、外部クラウドサーバーにて提供しており、当該サーバーの安定的な稼働が当社グループの事業運営上、重要な事項となっております。システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社の想定していない事象の発生により当該サーバーが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入その他の不具合等によりシステム障害が生じた場合、又は当該サーバーの運営会社との契約が解除される等により当該サーバーの利用が継続できなくなった場合には、顧客への損害の発生、当社グループの追加費用負担、又は当社グループのブランドの毀損などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループにおいては、顧客の機密情報や個人情報を取得することから、秘密保持契約等によって守秘義務を負っております。厳重な情報管理及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由によりこれらの機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて

当社グループは、高品質のコンサルティングサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組を行うことにより、健全な企業経営を行っております。しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流す、又は何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に係るリスクについて

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり当社の法令違反の有無にかかわらず、何らかの原因で当社が訴訟等を提起される可能性があります。これらの訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループの事業及び業績に直接的な影響や、風評を通じた間接的な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループは、主に東京都に事業拠点を有しております。これら事業拠点が、地震、津波、台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の被害を受けた場合、交通網の混乱、営業活動の停止、システム障害等により事業活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要な課題として位置づけております。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大及び事業効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は今まで配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

M&Aについて

当社グループは、コンサルティングサービスの拡充を目的として、国内におけるM&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。しかしながら、M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があります。また、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは、有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける成功報酬型コンサルティング及び国内屈指の実績を持つ成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングを中心としたコンサルティング事業の成長に取り組んでおります。

成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングにおいては、インフレ進行に伴う値上げの影響が継続していることによりコスト削減の実現が困難となっていることから、厳しい事業環境が続いております。他方で、コストマネジメントに対する需要及び成果報酬型ではサービス提供が難しい企業活動への様々な支援に対する需要は依然として高い状況が続いております。これらの需要に応えるため、固定報酬型のコンサルティングサービスにおいて有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける新たなコンサルティングサービスのモデルである成功報酬型コンサルティングを確立すべく提供を開始し、順調に拡大しております。その結果、コンサルティング事業は、売上高4,122百万円（前期比28.6%増）、営業損失1,067百万円（前年同期は営業損失79百万円）となりました。また、事業拡大に向けて積極的なリクルーティングを行った結果、当連結会計年度末における従業員数は前連結会計年度末比で81名増の319名となりました。

当社グループとしては、引き続き固定報酬型コンサルティングサービス拡大による事業の成長に加え、成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングの立て直しにより、成長軌道に回帰するよう事業運営を行ってまいります。

ファンド事業においては、ドルフィン1号投資事業有限責任組合にて保有する株式の売却及び配当の受取があつたため、当該売却及び配当の受取に伴う損益が発生しました。その結果、ファンド事業は、売上高8,180百万円（前期比427.7%増）、営業利益6,013百万円（前期比457.8%増）となりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高12,302百万円（前期比158.7%増）、営業利益4,945百万円（前期比395.1%増）、経常利益4,947百万円（前期比287.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益205百万円（前期比35.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループは、新たなファンドを組成したことに伴い、セグメント区分方法の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「コンサルティング事業」の単一セグメントから、「コンサルティング事業」及び「ファンド事業」の2区分に変更しております。前連結会計年度との比較及び分析については、変更後の区分に基づいて記載しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,310百万円増加し、14,425百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ406百万円増加し、12,782百万円となりました。これは主にその他流動資産が182百万円減少したものの、現金及び預金が324百万円、売掛金及び契約資産が163百万円、営業投資有価証券が100百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ904百万円増加し、1,642百万円となりました。これは主にのれんが30百万円減少したものの、建物附属設備が263百万円、工具、器具及び備品が66百万円、投資有価証券が421百万円、敷金及び保証金が235百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ741百万円増加し、2,532百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ730百万円増加し、1,664百万円となりました。これは主に未払法人税等が256百万円、未払金が167百万円、未払費用が164百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し、867百万円となりました。これは主に長期借入金が219百万円減少したものの、資産除去債務が115百万円、繰延税金負債が113百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ569百万円増加し、11,892百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により205百万円、その他有価証券評価差額金が269百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末より324百万円増加し、5,843百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、5,410百万円（前期は99百万円の支出）となりました。これは主に、ファンド事業において株式の売却等により税金等調整前当期純利益4,955百万円があった一方で、売上債権の増加額163百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果として使用した資金は、468百万円（前期は292百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出261百万円、敷金及び保証金の差入による支出239百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果として使用した資金は、4,618百万円（前期は77百万円の支出）となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入1,350百万円があった一方で、非支配株主への分配金の支払5,627百万円があつたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

該当事項はありません。

b . 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	4,122,392	128.6
ファンド事業	8,180,296	527.7
合計	12,302,688	258.7

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社シーエーシー	1,450,192	30.5	-	-
伊藤忠建材株式会社	-	-	3,100,000	25.2
明和産業株式会社	-	-	1,490,000	12.1
株式会社223	-	-	2,792,099	22.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、売上高12,302百万円（前期比158.7%増）となりました。これは主に、固定報酬型コンサルティングが堅調に推移したことに加えて、ファンド事業においてドルフィン1号投資事業有限責任組合が保有する株式の売却があったためであります。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、4,770百万円（前期比108.3%増）となりました。これは主に、固定報酬型コンサルティングの拡充に向け引き続き人材獲得を積極的に行なったことで人員が増加し、人件費が増加したことにより加え、ファンド事業での株式売却に伴う投資原価の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は7,531百万円（前期比205.5%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,586百万円（前期比76.4%増）となりました。これは主に、事業拡大に向け人材獲得を図り採用費が増加していることによるものであります。

この結果、営業利益は4,945百万円（前期比395.1%増）となりました。

d. 経常利益

当連結会計年度において、営業外収益は主に助成金収入の計上により21百万円（前期比92.5%減）、営業外費用は主に支払利息と租税公課の計上により19百万円（前期比122.8%増）発生しております。この結果、経常利益は4,947百万円（前期比287.8%増）となりました。

e. 特別損益、包括利益

税金等調整前当期純利益は4,955百万円（前期比288.4%増）となりましたが、法人税等合計268百万円（前期比228.9%増）、その他有価証券評価差額金269百万円（前期は -2百万円）の計上により包括利益は4,956百万円（前期比315.8%増）となりました。

財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、人件費等や従業員等の採用に係る人材関連費用、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、人材の確保等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に行った設備投資のうち主なものは、コンサルティング事業における本社移転のために取得した建物附属設備並びに工具、器具及び備品であり、その設備投資額は359,413千円であります。

なお、上記の本社移転に伴う旧本社設備について、利用見込みがなくなる固定資産については移転日までに減価償却が完了しておりますが、原状回復工事が2025年11月となることから2025年11月に除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
			建物附属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	コンサル ティング事 業	本社設備	297,846	68,919	-	366,765	283(13)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物を賃借しております。年間賃借料は206,427千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業 員数 (名)
				建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
(株)ナレッジ リーン	本社 (東京都港区)	コンサル ティング事 業	本社設備及 びソフトウ エア	297	134	1,345	1,778	36(2)
(株)ブルバ ス・キャピ タル	本社 (東京都港区)	ファンド 事業	本社設備	-	1,136	-	1,136	10(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年1月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,201,800	11,207,700	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	11,201,800	11,207,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権(2022年10月19日取締役会決議)

決議年月日	2022年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 206 当社完全子会社の取締役及び従業員 10
新株予約権の数(個)	2,623 [2,549]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 262,300 [254,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年10月20日から2032年10月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 260
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。当初行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新規発行(処分)株式数 × 1株当たり払込金額
既発行株式数 +

1株当たり時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。

権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

(a) 2024年10月20日から2025年10月19日まで

割当られた本新株予約権の個数の60%を上限として権利行使できる。

(b) 2025年10月20日から2026年10月19日まで

割当られた本新株予約権の個数の85%を上限として権利行使できる。

(c) 2026年10月20日以降

割当られた本新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

前項の規定にかかわらず、本新株予約権の行使は、前条の権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む。）が、年間1,200万円を超えて行うことはできない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。

(a) 当社又は当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合。

(b) 当社又は当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。

(c) その他、取締役会の決議をもって正当な理由があると特に認められた場合。

本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得の条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 組織再編行為の際の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の取得の条項」に準じて決定する。

第6回新株予約権（2024年8月20日取締役会決議）

決議年月日	2024年8月20日	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員	48
新株予約権の数（個）	1,460 [1,280]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 146,000 [128,000] (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	547 (注) 2	
新株予約権の行使期間	2026年8月21日から2034年8月20日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 547 資本組入額 274	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
 (注) 1 . 本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点での行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 . 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を使用することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。当初行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新規発行（処分）株式数 × 1株当たり払込金額
既発行株式数 +
1株当たり時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行（処分）株式数

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。

権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

(a) 2026年8月21日から2027年8月20日まで

割当られた本新株予約権の個数の60%を上限として権利行使できる。

(b) 2027年8月21日から2028年8月20日まで

割当られた本新株予約権の個数の85%を上限として権利行使できる。

(c) 2028年8月21日以降

割当られた本新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

前項の規定にかかわらず、本新株予約権の行使は、前条の権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む。）が、年間1,200万円を超えて行うことはできない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の地位を有していないなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。

(a) 当社又は当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合。

(b) 当社又は当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。

(c) その他、取締役会の決議をもって正当な理由があると特に認められた場合。

本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得の条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 組織再編行為の際の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の取得の条項」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年2月28日 (注)1、2	26,000	11,195,600	884	2,025,925	884	2,015,925
2023年2月28日 (注)3	-	11,195,600	2,015,925	10,000	-	2,015,925
2024年11月1日～ 2025年10月31日 (注)1、4	6,200	11,201,800	2,570	12,570	2,570	2,018,496

(注) 1 . 新株予約権の行使によるものであります。

- 2 . 2020年11月1日から2021年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ884千円増加しております。
- 3 . 2023年1月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2023年2月28日付で減資の効力が発生し、資本金から2,015,925千円をその他資本剰余金に振り替えております。
- 4 . 2024年11月1日から2025年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,570千円増加しております。
- 5 . 2025年11月1日から2025年12月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,446千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	-	8	25	27	22	12	2,401	2,495
所有株式数（単元）	-	7,268	4,841	59,984	778	61	39,031	111,963
所有株式数の割合（%）	-	6.49	4.32	53.57	0.69	0.05	34.86	100.00

(注) 自己株式276,106株は、「個人その他」に2,761単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社SHINKインベストメント	東京都港区浜松町2丁目2-15	4,800	43.93
株式会社カプセルコーポレーション	東京都港区芝5丁目27-3	720	6.59
佐谷 進	東京都港区	630	5.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターナショナル	525	4.81
山本 卓司	東京都港区	355	3.25
久富 哲也	東京都港区	202	1.85
西村 裕二	東京都渋谷区	172	1.57
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	165	1.51
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山2丁目6-21	127	1.17
株式会社スペース紙化	東京都中央区新川1丁目16-7	124	1.14
計	-	7,823	71.61

(注) 持株比率は、自己株式(276,106株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 276,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,920,200	109,202	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	11,201,800	-	-
総株主の議決権	-	109,202	-

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社プロレド・パートナーズ	東京都港区赤坂二丁目4番6号 赤坂グリーンクロス21階	276,100	-	276,100	2.46
計	-	276,100	-	276,100	2.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	276,106	-	276,106	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、現時点で成長過程にあるため、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

そのため、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績等を勘案しながら株主への利益配分を検討いたしますが、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

剩余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長のためには、経営の効率化を図るとともに、健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は当社における重要な経営課題と位置付けております。

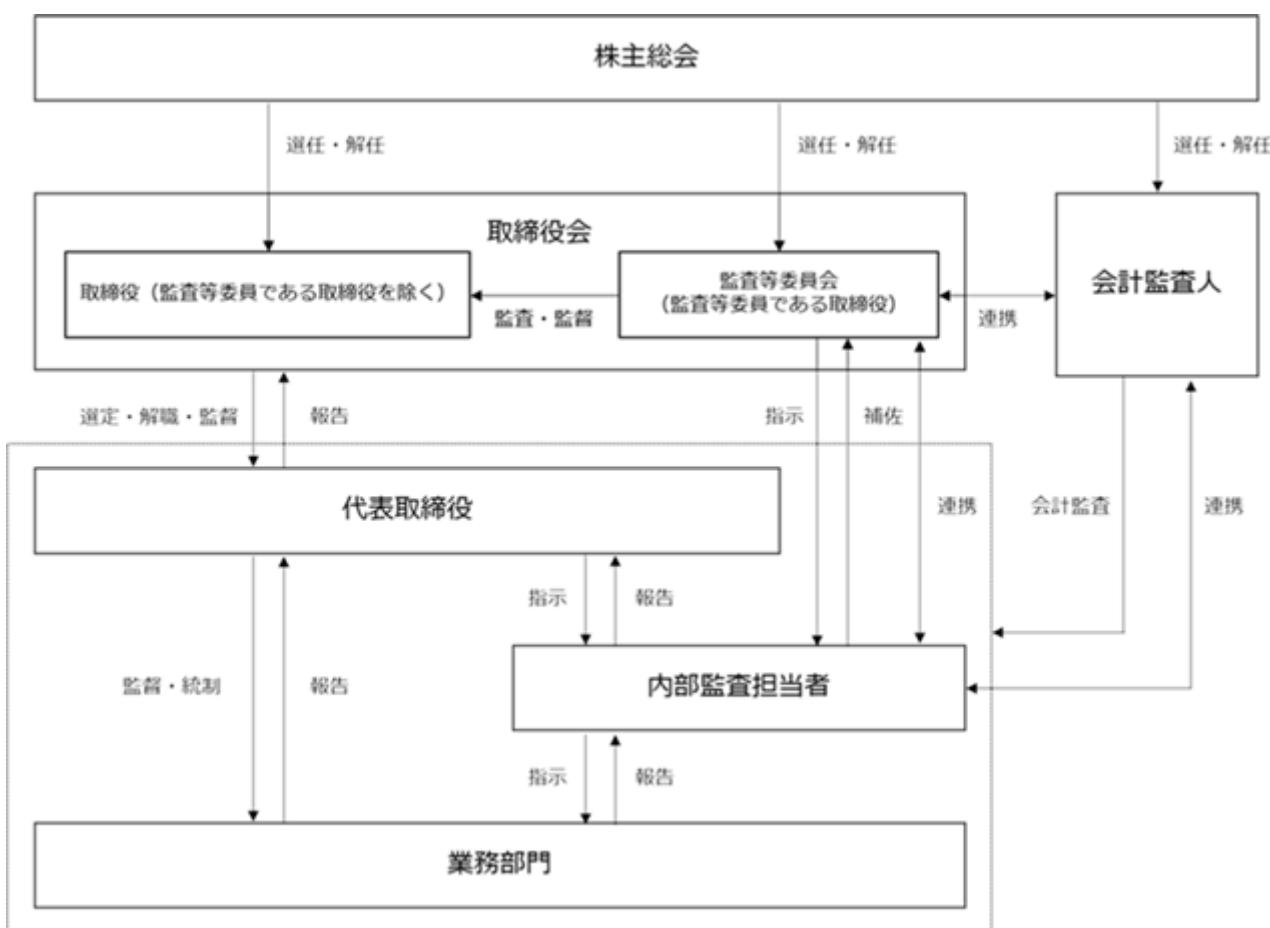
法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、当社内の各部門が諸規程に準拠して業務を遂行することによって、リスク対策を実施しております。あわせて経営環境の変化に対応した迅速な経営の意思決定及び経営の健全性向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして認識しております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2024年1月23日の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は必要な場合に迅速な意思決定ができるよう、月1回開催する定期取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

b . 監査等委員会

当社の監査等委員会は、非常勤監査等委員 3 名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議に出席し、適宜発言しております。監査等委員会は、毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、毎月 1 回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

c . 内部監査

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役より任命された内部監査担当者 3 名が内部監査を実施しております。内部監査担当者は自己監査とならないよう自己が所属する部署以外の監査を行っております。

d . 当該体制を採用する理由

現状の体制は、過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化が図られると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

社内業務全般にわたる諸規程の整備など、職務権限と責任を明確化し、適切な相互牽制機能を業務プロセスに組み込むなど、適正な業務執行を確保するための内部統制システムの構築に努めております。また、当社内部監査人は、業務活動全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、社内規程の遵守状況について内部監査を行い、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを確認するとともに、具体的な助言や勧告を行い、業務の改善や問題発生の未然の防止を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクの管理については、各担当役員を中心として各部門において継続的な監視、把握を行い、かつ、審議機関である部長会において事業等のリスク管理状況の報告・検討を行っており、必要に応じて取締役会等において適切な対応を検討、決定しております。また、内部監査において事業等のリスク管理が適切に行われているかの確認を行っています。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規程」を制定し、関係会社管理を所管する部署と関係部署とが協力して当社子会社の管理を行うこととしてあります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ．被保険者の範囲

当社及び全ての子会社の全ての取締役及び監査役

ロ．保険契約の内容の概要

被保険者が のイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を保証するものであります。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨、定款で定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役会決議による取締役の責任免除

当社は取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に發揮できることを目的とするものであります。

□ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	佐谷 進	100% (13回 / 13回)
社外取締役（監査等委員）	押味 由佳子	100% (13回 / 13回)
社外取締役（監査等委員）	柳沢 和正	100% (13回 / 13回)
社外取締役（監査等委員）	古川 徳厚	100% (13回 / 13回)

当事業年度は、取締役会において、以下の点について、重点的に審議を行いました。

- ・企業価値の向上に資する長期的な課題及び中期経営計画の進捗における課題に関する議論
- ・ステークホルダーとの対話にて得た意見、要望等の取締役会へのフィードバック
- ・子会社の規模、属性に応じた権限委譲とそのモニタリング

上記のほか、毎月、職務執行状況報告、業績報告、経営会議等の重要会議体での協議事項の報告をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 3名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	佐谷 進	1976年5月13日生	2002年4月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・インク 入社 2002年11月 ブース・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現 PwC コンサルティング合同会社）編入 2005年4月 ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社 入社 2008年4月 当社 設立 代表取締役（現任） 2025年1月 株式会社ブルバス・キャピタル 代表取締役（現任）	注1	5,430,900 注4
取締役 (監査等委員)	押味 由佳子	1976年8月11日生	2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2002年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年4月 株式会社リコー 出向 2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所 入所 パートナー（現任） 2015年6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役 2019年3月 富士ソフト株式会社 社外監査役 2019年6月 株式会社クレハ 社外監査役 2020年12月 日本シイエムケイ株式会社 社外監査役 2021年11月 オリックス不動産投資法人 監督役員 2022年1月 当社 社外監査役 2024年1月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 エクシオグループ株式会社 社外監査役（現任） 2025年6月 日本電子株式会社 社外監査役（現任） 2025年6月 株式会社産業革新投資機構 社外監査役（現任） 2025年11月 オリックス不動産投資法人 執行役員（現任）	注2	-
取締役 (監査等委員)	柳沢 和正	1983年3月25日生	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社 2010年3月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2011年4月 合同会社ロゴス・パートナーズ設立 代表社員（現任） 2013年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 再入社 2019年1月 同社 パートナー 2022年1月 当社 取締役 2022年3月 株式会社プロジェクトカンパニー（現 株式会社プロジェクトホールディングス）取締役（現任） 2024年1月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	若杉 忠弘	1977年10月4日生	2002年4月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・インク 入社 2002年11月 ブース・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現 PwC コンサルティング合同会社） 編入 2010年7月 Dagoza Consulting, Ltd. 入社 2013年4月 株式会社グロービス 入社 2013年4月 一般社団法人ポジティブ心理学協会 理事（現任） 2015年7月 株式会社グロービス ディレクター ^{注2} 2015年7月 学校法人グロービス経営大学院 教授（現任） 2017年12月 当社 取締役 2019年2月 一般社団法人人生100年生き方塾 理事（現任） 2020年7月 株式会社グロービス ファカルティ・ディレクター ⁴ 2023年7月 株式会社グロービス シニア・ファカルティ・ディレクター（現任） 2026年1月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）		4,000
計					5,434,900

- （注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年1月27日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2026年1月27日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 取締役 押味由佳子、取締役 柳沢和正及び取締役 若杉忠弘は、社外取締役であります。
4. 代表取締役 佐谷進の所有株式数には、同氏の資産管理会社である、株式会社SHINKインベストメントが保有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

2024年1月23日の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。当社では社外取締役3名を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として、同取引所に届け出ています。

当社では、社外取締役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役として選任しております。

社外取締役 押味由佳子氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、複数の事業会社における監査役としての経験と知見に基づき、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言を行っております。法務に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制の一層の強化に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。

社外取締役 柳沢和正氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に必要な発言を行っております。経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待できることから、適任と判断しております。

社外取締役 若杉忠弘氏は、コンサルティングビジネス及び教育に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の組織経営に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。なお、若杉忠弘氏においては当社株式を保有しており、資本的関係がございます。

なお、当該社外取締役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2024年1月23日の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の社外取締役は、取締役会等の会議への出席を通じて、その豊富な経験や幅広い見識・専門知識等に基づき客観的立場から監督を行っております。

当社の社外取締役はいずれも監査等委員会の構成員であり、監査等委員会との相互連携が行われております。また、当社の監査等委員会、会計監査人、内部監査担当者（必要に応じて内部統制部門）は、効果的かつ効率的な監査のため、定期的にコミュニケーションを図っております。具体的には、内部監査担当者は、監査等委員会に対して、監査計画や監査の実施状況、その他監査上必要と思われる事項について、報告を行う仕組みとしております。また、監査等委員会と会計監査人との会議には内部監査担当者も同席し、相互間で情報・意見交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

2024年1月23日の定期株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、監査等委員である取締役の氏名（社外取締役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

監査等委員会においては監査方針・業務分担等を決定し、監査等委員である取締役は、当該方針等に基づいて、取締役会出席や業務・財産状況の調査等を通じて取締役の職務遂行の監査を行い、内部統制の整備状況とその運用状況を監視しています。

監査等委員会は、内部監査担当者、会計監査人とともに法定監査を通じて必要に応じて定期的に意見交換を行うなど、相互連携を図り、監査の有効性・効率性を高めております。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しております。個々の監査役及び監査等委員の監査役会、監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
押味 由佳子	監査等委員	13	13
柳沢 和正	監査等委員	13	13
古川 徳厚	監査等委員	13	13

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針・年間計画、取締役の業務執行状況、経営品質向上に向けた状況、事業計画の進捗状況、子会社の状況、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反等についてであります。

また、監査等委員会の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内各部門における業務内容についての監査手続の実施、経営会議及びリスク管理委員会等重要な会議への出席、取締役へのヒアリング等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役により任命された内部監査担当者3名が内部監査を行っております。

内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。

なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査担当者は「内部監査計画書」「内部監査報告書」「改善計画書」の内容を代表取締役に加え、監査等委員会に報告する仕組みとしてあります。

その他、監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、「(2)役員の状況　社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 繼続監査期間

3年間

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石原鉄也

指定有限責任社員 業務執行社員 南波洋行

4. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、会計監査人に求める専門性、独立性及び適格性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われるることを確保する体制を備えている監査法人であることであります。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査等委員会で決定しております。監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価に当たり、監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、独立性、品質管理の状況、監査報酬の適切性、経営者や監査役等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から評価を行っております。

7. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

- 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32.9	-	32.6	-
連結子会社	1.8	-	3.6	-
計	34.7	-	36.2	-

2. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(1を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2026年1月27日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準、当社業績、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2024年1月23日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、年額120百万円以内の範囲内で決定する。

2. 報酬の種類及び基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、「固定報酬」とする。「固定報酬」は、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し、年額を12等分し、毎月支払う。なお、業績連動報酬等、非金錢報酬等については採用しない。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額とする。代表取締役は、当社の業績等を踏まえ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責等に鑑み各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を決定するものとする。取締役会は、代表取締役への委任にあたって当該権限が適切に行使されるよう、慎重に審議を行う。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役佐谷進に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金錢報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	15	15	-	-	-	1
監査等委員（社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	-	-	3

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年1月23日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年1月23日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使人兼務役員の使人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを目的とし、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案した上で売却を進めるものとしております。

また、議決権行使につきましては、議案の内容を精査し企業価値向上を期待できるかなど総合的に判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	495,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上 場したため

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数 1 は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	株式数の減少の理由
非上場株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上 場したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式以外の株式の減少銘柄数 1 は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
デジタルグ リッド(株)	100,000	-	保有目的：業務提携（成果報酬型コンサル ティングとの連携及び電力に関する情報交 換）	無
	495,000	-	当事業年度中に同社が新規上場したため株 式数が増加しております。	

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人等が主催するセミナー等への参加及び会計専門紙の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,519,365	5,843,887
売掛金及び契約資産	1,457,891	1,621,550
貯蔵品	366	306
営業投資有価証券	2,6,119,326	2,6,219,936
その他	279,813	97,274
流動資産合計	12,376,764	12,782,955
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	76,954	397,305
減価償却累計額	41,995	99,161
建物附属設備(純額)	34,958	298,144
工具、器具及び備品	21,381	141,168
減価償却累計額	17,488	70,978
工具、器具及び備品(純額)	3,893	70,190
有形固定資産合計	38,852	368,335
無形固定資産		
のれん	246,036	215,281
ソフトウェア	10,503	1,345
その他	3,176	-
無形固定資産合計	259,716	216,627
投資その他の資産		
投資有価証券	205,111	626,322
出資金	1,530	1,535
繰延税金資産	31,800	26,385
敷金及び保証金	115,592	351,302
その他	85,465	51,566
投資その他の資産合計	439,500	1,057,111
固定資産合計	738,068	1,642,074
資産合計	13,114,833	14,425,030
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,738	64,116
1年内返済予定の長期借入金	219,200	219,200
未払金	234,404	401,925
未払費用	264,092	428,930
未払消費税等	42,672	31,118
未払法人税等	18,460	274,628
賞与引当金	64,099	53,893
資産除去債務	-	34,000
その他	3,48,267	3,157,136
流動負債合計	934,935	1,664,948
固定負債		
長期借入金	777,000	557,800
退職給付に係る負債	16,498	17,776
資産除去債務	15,079	130,855
繰延税金負債	48,131	161,350
固定負債合計	856,708	867,783
負債合計	1,791,644	2,532,732

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	12,570
資本剰余金	4,031,851	4,034,421
利益剰余金	3,027,162	3,233,004
自己株式	762,824	762,824
株主資本合計	6,306,189	6,517,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,441	278,188
その他の包括利益累計額合計	8,441	278,188
新株予約権	84,685	99,802
非支配株主持分	4,923,873	4,997,133
純資産合計	11,323,189	11,892,298
負債純資産合計	13,114,833	14,425,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 4,755,238	1 12,302,688
売上原価	2,289,911	4,770,818
売上総利益	2,465,326	7,531,869
販売費及び一般管理費	2 1,466,553	2 2,586,565
営業利益	998,773	4,945,304
営業外収益		
受取利息	759	8,052
助成金収入	238	10,450
投資事業組合運用益	273,418	737
雑収入	11,318	2,195
営業外収益合計	285,735	21,436
営業外費用		
支払利息	5,133	8,567
社債利息	60	-
租税公課	3,052	7,386
固定資産除却損	3 -	3 3,176
雑損失	339	0
営業外費用合計	8,585	19,130
経常利益	1,275,922	4,947,609
特別利益		
新株予約権戻入益	-	7,685
特別利益合計	-	7,685
税金等調整前当期純利益	1,275,922	4,955,295
法人税、住民税及び事業税	40,862	298,496
法人税等調整額	40,906	29,545
法人税等合計	81,769	268,951
当期純利益	1,194,153	4,686,344
非支配株主に帰属する当期純利益	874,471	4,480,502
親会社株主に帰属する当期純利益	319,681	205,842

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
当期純利益	1,194,153	4,686,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,279	269,747
その他他の包括利益合計	2,279	269,747
包括利益	1,191,874	4,956,091
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	317,402	475,589
非支配株主に係る包括利益	874,471	4,480,502

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	4,031,851	2,707,481	762,824	5,986,507
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			319,681		319,681
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	319,681	-	319,681
当期末残高	10,000	4,031,851	3,027,162	762,824	6,306,189

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,720	10,720	50,108	4,019,356	10,066,692
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					319,681
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,279	2,279	34,577	904,516	936,814
当期変動額合計	2,279	2,279	34,577	904,516	1,256,496
当期末残高	8,441	8,441	84,685	4,923,873	11,323,189

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	4,031,851	3,027,162	762,824	6,306,189
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,570	2,570			5,141
親会社株主に帰属する当期純利益			205,842		205,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,570	2,570	205,842	-	210,983
当期末残高	12,570	4,034,421	3,233,004	762,824	6,517,172

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,441	8,441	84,685	4,923,873	11,323,189
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					5,141
親会社株主に帰属する当期純利益					205,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269,747	269,747	15,117	73,260	358,125
当期変動額合計	269,747	269,747	15,117	73,260	569,108
当期末残高	278,188	278,188	99,802	4,997,133	11,892,298

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,275,922	4,955,295
減価償却費	37,347	102,969
のれん償却額	30,754	30,754
株式報酬費用	34,577	24,720
賞与引当金の増減額(は減少)	9,252	10,205
受取利息	759	8,052
支払利息及び社債利息	5,193	8,567
投資事業組合運用損益(は益)	273,418	737
新株予約権戻入益	-	7,685
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,128,176	100,609
固定資産除却損	-	3,176
助成金収入	238	10,450
売上債権の増減額(は増加)	735	163,658
棚卸資産の増減額(は増加)	1,314	59
前払費用の増減額(は増加)	14,228	32,979
仕入債務の増減額(は減少)	41,532	20,378
未払金の増減額(は減少)	108,517	154,695
未払費用の増減額(は減少)	34,395	164,725
未払消費税等の増減額(は減少)	53,185	11,553
前受金の増減額(は減少)	9,834	3,172
預り金の増減額(は減少)	5,413	112,041
その他	28,442	118,998
小計	28,356	5,413,236
利息及び配当金の受取額	759	8,052
助成金の受取額	238	10,450
利息の支払額	4,882	8,455
法人税等の支払額	124,040	12,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,569	5,410,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,667	261,451
無形固定資産の取得による支出	3,150	-
投資有価証券の取得による支出	-	2,585
投資事業組合からの分配による収入	298,180	-
敷金及び保証金の差入による支出	4,358	239,868
敷金及び保証金の回収による収入	5,753	3,999
その他	2,500	31,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,257	468,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	42,000	-
長期借入金の返済による支出	69,800	219,200
社債の償還による支出	80,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,225,841	1,350,299
非支配株主への分配金の支払額	1,195,796	5,627,749
非支配株主への払戻による支出	-	79,793
その他	-	41,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,754	4,618,048
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,932	324,521
現金及び現金同等物の期首残高	5,404,432	5,519,365
現金及び現金同等物の期末残高	15,519,365	15,843,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な子会社の名称

株式会社ナレッジリーン、株式会社ブルパス・キャピタル

ブルパス 1号有限責任事業組合、ドルフィン 1号投資事業有限責任組合

ドルフィン 1号S投資事業有限責任組合

上記のうち、ドルフィン 1号S投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに組成したため、連結の範囲に含めております。

(2) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

当該会社等の数 9社

(子会社としなかった理由)

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

重要な引当金の計上基準

イ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

イ．コンサルティング事業

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは主に間接材のコストマネジメント並びにC R E にかかる賃料マネジメントのほか、物流費や建材コスト、工事費用等の直接材コストの削減、ハンズオン企業支援、及び、行政経営支援や環境関連の分野における地方公共団体向けコンサルティングサービスの提供を履行義務としております。

また、契約の種類としては、主として成果報酬型コンサルティングと固定報酬型コンサルティング等があります。

これらのサービスの提供のうち、成果報酬型コンサルティングにおいては検収完了をもって、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。

固定報酬型コンサルティング及びその他においては、主として、契約期間におけるサービスの提供をもって履行義務が充足されることから、契約期間における経過期間に応じて進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ロ．ファンド事業

営業投資有価証券売上高は、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高及び受取配当金を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料等を計上しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

イ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。

ロ．退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される額を控除する方法）により計算しております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りについては、合理的な予測をもとに算出しておりますが、特に重要なものとして以下の項目を考えております。

(1) のれん

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	246,036	215,281

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん215,281千円は、2020年10月期に株式会社ナレッジリーンの株式を取得した際に計上されたものです。

のれんは、将来の収益予測及び収益獲得に必要なコストを見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

超過収益力は、株式会社ナレッジリーンの事業計画を基礎として見積られており、将来の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 営業投資有価証券(ファンドを通じて取得した株式)

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	6,119,306	6,219,926

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ファンドを通じて取得した株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。また、実質価額が著しく低下していない場合であっても、将来株式の売却等により損失が見込まれる場合には、投資損失引当金を計上する可能性があります。

予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における営業投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

当社は、グループ会社である株式会社ブルパス・キャピタルにおいてファンド事業を営んでおりますが、2025年4月に新たなファンドを組成したことにより、今後ファンド事業に関する取組を強化し、投資規模を拡大することを予定しております。そのため、ファンド事業に関する経営意思決定及び業績評価が今後より重要なになると考えられ、当連結会計年度より主たる事業として「ファンド事業」を独立区分し報告セグメントいたしました。

当該変更に伴い、従来はファンド運営費用や売却損益を営業外損益に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より営業投資有価証券の売却額及び配当金の受取額を売上高、売却した営業投資有価証券の帳簿価額及び売却に係る費用を売上原価、ファンド運営費用を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。なお、連結貸借対照表上、従来は投資その他の資産の投資有価証券に含めて計上しておりましたファンド事業に係る有価証券は、当連結会計年度より流動資産の営業投資有価証券として表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めていた6,119,326千円は、「流動資産」の「営業投資有価証券」に組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「投資事業組合運用益」1,632,134千円、「営業外費用」の「投資事業組合管理費」272,454千円を組替えた結果、「売上高」が1,550,192千円、「売上原価」が188,423千円、「販売費及び一般管理費」が272,454千円増加し、組替後の「投資事業組合運用益」は273,418千円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」37,037千円、「投資事業組合運用損益(　は益)」1,632,134千円、「その他」32,376千円、「利息及び配当金の受取額」100,759千円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」1,232,210千円、「投資有価証券の売却による収入」1,364,538千円を組替えた結果、組替後の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」は37,347千円、「投資事業組合運用損益(　は益)」は273,418千円、「営業投資有価証券の増減額(　は増加)」1,128,176千円、「預り金」5,413千円、「その他」28,442千円、「利息及び配当金の受取額」は759千円となっております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は、当連結会計年度において、本社の移転について決議し、移転をいたしました。

本社移転に伴い利用見込みがなくなる固定資産については移転予定日までに減価償却が完了するよう耐用年数を短縮いたしました。また、当連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になつたため、見積り額の変更を行いました。

この見積りの変更による増加額18,878千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ50,291千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保付債務はありません。ただし、当社の投資先の債務に対し、次のとおり営業投資有価証券を担保提供しております。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
営業投資有価証券	5,501,040千円	4,346,660千円
計	5,501,040	4,346,660

3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
採用費	289,399千円	786,279千円
給与手当	423,603	490,897
賞与	60,339	286,112

(表示方法の変更)

「賞与」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
ソフトウェア仮勘定	-	3,150
電話加入権	-	26
計	-	3,176

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	273,456千円	421,449千円
組替調整額	276,941	3,522
法人税等及び税効果調整前	3,484	417,927
法人税等及び税効果額	1,205	148,180
その他有価証券評価差額金	2,279	269,747
その他の包括利益合計	2,279	269,747

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,195,600	-	-	11,195,600
合計	11,195,600	-	-	11,195,600
自己株式				
普通株式	276,106	-	-	276,106
合計	276,106	-	-	276,106

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	84,685
合計		-	-	-	-	-	84,685

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）	11,195,600	6,200	-	11,201,800
合計	11,195,600	6,200	-	11,201,800
自己株式				
普通株式	276,106	-	-	276,106
合計	276,106	-	-	276,106

(注) 普通株式の発行済株式数の増加6,200株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度期首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	99,802
合計		-	-	-	-	-	99,802

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	5,519,365千円	5,843,887千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物（注）	5,519,365	5,843,887

2. 現金及び現金同等物の期末残高のうち、当社グループが管理運営する投資事業組合等の預金は、当連結会計年度末で57,783千円（前連結会計年度末4,287千円）であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	81,252	111,118
1年超	-	519,369
合計	81,252	630,487

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、必要な資金については、必要に応じて銀行借入による方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうちその他有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、ファンドへの出資金は、ファンドの投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、株式市場の市況や規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、事業活動に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後約4年、一部の金利は変動金利であります。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引相手ごとに回収期日や残高を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、管理本部が資金繰りの的確な把握を行うとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2024年10月31日）

2024年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	996,200	996,190	9
負債計	996,200	996,190	9

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、「預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)
非上場株式	6,219,326千円

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は105,111千円であります。

当連結会計年度（2025年10月31日）

2025年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	495,000	495,000	-
資産計	495,000	495,000	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	777,000	776,994	5
負債計	777,000	776,994	5

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、「預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非上場株式	6,219,936千円

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は131,322千円であります。

(3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,519,365	-	-	-
売掛金及び契約資産	457,891	-	-	-
合計	5,977,257	-	-	-

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,843,887	-	-	-
売掛金及び契約資産	621,550	-	-	-
合計	6,465,437	-	-	-

(4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	219,200	219,200	209,200	199,200	149,400	-
合計	219,200	219,200	209,200	199,200	149,400	-

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	219,200	209,200	199,200	149,400	-	-
合計	219,200	209,200	199,200	149,400	-	-

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	495,000	-	-	495,000
資産計	495,000	-	-	495,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	996,190	-	996,190
負債計	-	996,190	-	996,190

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	776,994	-	776,994
負債計	-	776,994	-	776,994

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	105,111	101,892	3,219
	小計	105,111	101,892	3,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		105,111	101,892	3,219

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 6,219,326千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	495,000	100,000	395,000
	債券	-	-	-
	その他	131,322	104,477	26,844
	小計	626,322	204,477	421,844
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		626,322	204,477	421,844

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 6,219,936千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2 . 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,450,192	1,260,488	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,450,192	1,260,488	-

当連結会計年度（2025年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,938,296	6,435,548	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	7,938,296	6,435,548	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,273千円	16,498千円
退職給付費用	4,605	4,350
退職給付の支払額	279	964
制度への拠出額	2,100	2,108
退職給付に係る負債の期末残高	16,498	17,776

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,221千円	35,300千円
中退共積立資産	18,723	17,523
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,498	17,776
退職給付に係る負債	16,498	17,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,498	17,776

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,605千円 当連結会計年度 4,350千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,410千円、当連結会計年度43,014千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
販売費及び一般管理費	34,577千円	24,720千円

2 . 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	7,685千円

3 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 206名 当社完全子会社の取締役及び従業員 10名	当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 499,900株 (注)1	普通株式 187,500株 (注)1
付与日	2022年11月4日	2024年9月4日
権利確定条件	当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。権利行使条件は(注)2 ~ のとおり。	同左
対象勤務期間	権利行使条件の及びを満たす期間	同左
権利行使期間	2024年10月20日から2032年10月19日まで	2026年8月21日から2034年8月20日まで

(注)1 . 株式数に換算して記載しております。

ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 . 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。

権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

(第5回新株予約権)

(a) 2024年10月20日から2025年10月19日まで

割当られた本新株予約権の個数の60%を上限として権利行使できる。

(b) 2025年10月20日から2026年10月19日まで

割当られた本新株予約権の個数の85%を上限として権利行使できる。

(c) 2026年10月20日以降

割当られた本新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

(第6回新株予約権)

(a) 2026年8月21日から2027年8月20日まで

割当られた本新株予約権の個数の60%を上限として権利行使できる。

(b) 2027年8月21日から2028年8月20日まで

割当られた本新株予約権の個数の85%を上限として権利行使できる。

(c) 2028年8月21日以降

割当られた本新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

前項の規定にかかわらず、本新株予約権の行使は、前条の権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む。）が、年間1,200万円を超えて行うことはできない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。

- (a) 当社又は当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合。
- (b) 当社又は当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。
- (c) その他、取締役会の決議をもって正当な理由があると特に認められた場合。

本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	125,900	178,000
付与	-	-
失効	17,500	32,000
権利確定	64,600	-
未確定残	43,800	146,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	184,900	-
権利確定	64,600	-
権利行使	6,200	-
失効	24,800	-
未行使残	218,500	-

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	520	547
行使時平均株価（円）	572	-
付与日における公正な評価単価（円）	303.85	296.31
（注）	313.87	309.51
	323.28	319.25

（注）～は、3(1)(注)2の(a)～(c)に対応しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	19,701千円	-千円
賞与引当金	23,620	18,641
退職給付に係る負債	5,706	6,298
未払事業税	1,702	29,752
未払費用	40,353	91,661
資産除去債務	5,215	58,122
一括償却資産	4,653	9,383
未払事業所税	1,338	2,323
ソフトウエア	20,761	13,889
繰越税額控除	-	421,822
その他	-	8,584
繰延税金資産小計	123,053	660,480
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	19,701	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,094	597,267
評価性引当額小計（注）1	36,796	597,267
繰延税金資産合計	86,257	63,213
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	94,170	-
資産除去債務に対応する除去費用	3,954	45,520
その他有価証券評価差額金	4,464	152,644
その他	-	13
繰延税金負債合計	102,588	198,177
繰延税金負債の純額	16,331	134,965

(注) 1. 評価性引当額が560,471千円増加しております。この増加の主な内容については、スケジューリング不能な繰越税額控除額が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	19,701	19,701
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,701	19,701
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年10月31日）
該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
法人税額特別控除	0.5	1.0
住民税均等割	0.3	0.1
のれん償却額	0.8	0.2
株式報酬費用	0.9	0.1
評価性引当額の増減	5.5	11.3
組合等における非支配持分帰属損益	23.7	31.3
繰越税額控除	-	8.5
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	5.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.6%から35.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、対応する国債の利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
期首残高	15,038千円	15,079千円
取得に伴う増加	-	130,139
見積りの変更による増減額(　は減少)	-	18,878
時の経過による調整額	41	757
期末残高	15,079	164,855

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」及び「ファンド事業」の2つを報告セグメントとしております。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(分解情報の区分変更)

当社グループにおけるセグメントは、当連結会計年度より、「コンサルティング事業」及び「ファンド事業」の2つを報告セグメントに変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のサービス区分に基づいて作成しております。

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

サービス区分	報告セグメント		合計 (千円)
	コンサルティング事業 (千円)	ファンド事業 (千円)	
成果報酬型コンサルティング	1,247,896	-	1,247,896
固定報酬型コンサルティング	1,326,930	-	1,326,930
その他(注)1	630,219	-	630,219
顧客との契約から生じる収益	3,205,046	-	3,205,046
その他の収益(注)2	-	1,550,192	1,550,192
外部顧客への売上高	3,205,046	1,550,192	4,755,238

(注)1. 主に行政経営支援及び環境関連コンサルティング並びにプロサインによる収益であります。

2. その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

サービス区分	報告セグメント		合計 (千円)
	コンサルティング事業 (千円)	ファンド事業 (千円)	
成果報酬型コンサルティング	936,535	-	936,535
固定報酬型コンサルティング	2,591,433	-	2,591,433
その他(注)1	594,422	-	594,422
顧客との契約から生じる収益	4,122,392	-	4,122,392
その他の収益(注)2	-	8,180,296	8,180,296
外部顧客への売上高	4,122,392	8,180,296	12,302,688

(注)1. 主に行政経営支援及び環境関連コンサルティング並びにプロサインによる収益であります。

2. その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	387,539	358,257
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	358,257	550,015
契約資産(期首残高)	69,617	99,634
契約資産(期末残高)	99,634	71,535
契約負債(期首残高)	9,970	19,805
契約負債(期末残高)	19,805	16,633

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益、もしくは履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合に原価回収基準を適用して認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表では流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、9,970千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、19,805千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」及び「ファンド事業」の2つを報告セグメントとしてあります。

当社グループは、新たなファンドを組成したことに伴い、セグメント区分方法の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「コンサルティング事業」の単一セグメントから、「コンサルティング事業」及び「ファンド事業」の2区分に変更しております。

「コンサルティング事業」は、経営コンサルティング（成長戦略／デジタル／人材・組織／オペレーション／環境／コストマネジメントを中心に幅広い領域でコンサルティングを提供）を行っております。「ファンド事業」は、中小・中堅企業への株式投資を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の名称及び区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサル ティング事 業	ファンド事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,205,046	1,550,192	4,755,238	-	4,755,238
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	3,205,046	1,550,192	4,755,238	-	4,755,238
セグメント利益又は損失()	79,156	1,077,929	998,773	-	998,773
セグメント資産	6,349,432	6,558,758	12,908,191	206,641	13,114,833
その他の項目					
減価償却費	37,037	310	37,347	-	37,347
のれん償却額	30,754	-	30,754	-	30,754
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,807	1,009	4,817	-	4,817

(注) 1. 調整額の内容は、報告セグメントに帰属しない長期投資資産等の全社資産であります。

2. 報告セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位 : 千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサル ティング事 業	ファンド事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,122,392	8,180,296	12,302,688	-	12,302,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,122,392	8,180,296	12,302,688	-	12,302,688
セグメント利益又は損失()	1,067,814	6,013,119	4,945,304	-	4,945,304
セグメント資産	6,245,540	7,551,637	13,797,177	627,852	14,425,030
その他の項目					
減価償却費	102,359	609	102,969	-	102,969
のれん償却額	30,754	-	30,754	-	30,754
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	441,312	395	441,707	-	441,707

- (注) 1. 調整額の内容は、報告セグメントに帰属しない長期投資資産等の全社資産であります。
 2. 報告セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 : 千円)

	コンサルティング事業	ファンド事業	合計
外部顧客への売上高	3,205,046	1,550,192	4,755,238

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シーエーシー	1,450,192	ファンド事業

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	コンサルティング事業	ファンド事業	合計
外部顧客への売上高	4,122,392	8,180,296	12,302,688

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	3,100,000	ファンド事業
明和産業株式会社	1,490,000	ファンド事業
株式会社223	2,792,099	ファンド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	コンサルティング事業	ファンド事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	30,754	-	30,754	-	30,754
当期末残高	246,036	-	246,036	-	246,036

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	コンサルティング事業	ファンド事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	30,754	-	30,754	-	30,754
当期末残高	215,281	-	215,281	-	215,281

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐谷 進	-		当社代表取締役	(被所有) 直接 5.9 間接 44.0	投資事業有限責任組合への出資 (注)1 投資事業有限責任組合への出資 役員の兼任	投資事業有限責任組合への出資 (注)1	143	-	-
							投資事業有限責任組合からの分配 (注)1	127	-	-
役員	山本 阜司 (注)3	-		当社従業員	(被所有) 直接 3.3 間接 6.6	投資事業有限責任組合への出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)1	14	-	-
							投資事業有限責任組合からの分配 (注)1	11	-	-
重要な子会社の役員	梅村 崇貴	-		株式会社ブルパス・キャピタル 代表取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の貸付 投資事業有限責任組合への出資 重要な子会社の役員の兼任	資金の貸付 (注)2	2	投資その他 の資産(その他)	24
							資金の回収 (注)2	3	-	-
							投資事業有限責任組合への出資 (注)1	14	-	-
							投資事業有限責任組合からの分配 (注)1	90	-	-

- (注) 1. 投資事業有限責任組合は、ブルパス 1号有限責任事業組合を無限責任組合員とする当社連結子会社であるドルフィン 1号投資事業有限責任組合等であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資及び分配をしております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利等を勘案し、利息を合理的に決定しております。
3. 山本阜司氏は、2023年6月30日付で専務取締役を退任しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐谷 進	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 5.8 間接 44.0	有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合への出資 (注)1 有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合への出資 役員の兼任	有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合への出資 (注)1	172	-	-
							有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合からの分配 (注)1	656	-	-
役員	山本 卓司 (注)3	-	-	当社従業員	(被所有) 直接 3.3 間接 6.6	投資事業有限責任組合への出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)2	15	-	-
							投資事業有限責任組合からの分配 (注)2	58	-	-
重要な子会社の役員	梅村 崇貴 (注)4	-	-	株式会社ブルパス・キャピタル 前代表取締役	(被所有) 直接 0.0	投資事業有限責任組合への出資 重要な子会社の役員の兼任	投資事業有限責任組合への出資 (注)2	15	-	-

- (注) 1. 有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合は、ブルパス1号有限責任事業組合及びブルパス1号有限責任事業組合を無限責任組合員とする当社連結子会社であるドルフィン1号投資事業有限責任組合等であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資及び分配をしております。
2. 投資事業有限責任組合は、ブルパス1号有限責任事業組合を無限責任組合員とする当社連結子会社であるドルフィン1号投資事業有限責任組合等であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資及び分配をしております。
3. 山本卓司氏は、2023年6月30日付で専務取締役を退任しております。
4. 梅村崇貴氏は、2025年1月24日付で株式会社ブルパス・キャピタル代表取締役を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	578円29銭	621円96銭
1 株当たり当期純利益金額	29円28銭	18円85銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-円 -銭	-円 -銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	319,681	205,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	319,681	205,842
普通株式の期中平均株式数(株)	10,919,494	10,920,061
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 5 回新株予約権(新株予約権の数 3,108個(普通株式310,800)) 第 6 回新株予約権(新株予約権の数 1,780個(普通株式178,000))	第 5 回新株予約権(新株予約権の数 2,623個(普通株式262,300)) 第 6 回新株予約権(新株予約権の数 1,460個(普通株式146,000))

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	219,200	219,200	1.04	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	777,000	557,800	1.09	2026年11月～ 2029年6月
合計	996,200	777,000	-	-

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	209,200	199,200	149,400	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建物賃貸借契約に基づく原状回復義務	15,079	149,776	-	164,855

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,696,027	12,302,688
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,456,772	4,955,295
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	123,329	205,842
1株当たり中間(当期)純利益(円)	11.29	18.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,184,618	4,356,018
売掛金及び契約資産	286,451	481,078
貯蔵品	294	236
未収還付法人税等	204	-
その他	142,783	127,300
流動資産合計	<u>5,614,350</u>	<u>4,964,635</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	76,574	396,925
減価償却累計額	41,951	99,079
建物附属設備(純額)	<u>34,623</u>	<u>297,846</u>
工具、器具及び備品	18,018	138,979
減価償却累計額	15,787	70,060
工具、器具及び備品(純額)	<u>2,231</u>	<u>68,919</u>
有形固定資産合計	<u>36,854</u>	<u>366,765</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	8,520	-
その他	3,150	-
無形固定資産合計	<u>11,670</u>	<u>-</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	205,111	626,322
関係会社株式	651,963	651,963
その他の関係会社有価証券	1,134,597	1,173,925
出資金	1,530	1,530
その他	109,203	350,735
投資その他の資産合計	<u>2,102,406</u>	<u>2,804,477</u>
固定資産合計	<u>2,150,930</u>	<u>3,171,243</u>
資産合計	<u>7,765,281</u>	<u>8,135,878</u>

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,477	54,880
1年内返済予定の長期借入金	219,200	219,200
未払金	186,459	190,250
未払費用	247,867	420,749
未払法人税等	2,384	76,735
資産除去債務	-	34,000
その他	53,993	68,434
流動負債合計	<u>749,382</u>	<u>1,064,249</u>
固定負債		
長期借入金	777,000	557,800
資産除去債務	15,079	130,855
繰延税金負債	48,131	161,350
固定負債合計	<u>840,210</u>	<u>850,006</u>
負債合計	<u>1,589,592</u>	<u>1,914,256</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	12,570
資本剰余金		
資本準備金	2,015,925	2,018,496
その他資本剰余金	2,015,925	2,015,925
資本剰余金合計	<u>4,031,851</u>	<u>4,034,421</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,803,535	2,559,462
利益剰余金合計	<u>2,803,535</u>	<u>2,559,462</u>
自己株式	762,824	762,824
株主資本合計	<u>6,082,561</u>	<u>5,843,630</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,441	278,188
評価・換算差額等合計	<u>8,441</u>	<u>278,188</u>
新株予約権	84,685	99,802
純資産合計	<u>6,175,688</u>	<u>6,221,621</u>
負債純資産合計	<u>7,765,281</u>	<u>8,135,878</u>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 2,604,779	1 3,580,905
売上原価	1,720,786	1 2,897,877
売上総利益	883,993	683,028
販売費及び一般管理費	2 1,049,379	1, 2 1,785,995
営業損失()	165,386	1,102,967
営業外収益		
受取利息	1 1,344	1 6,768
投資事業組合運用益	1 435,172	901,628
その他	1 12,236	1 4,659
営業外収益合計	448,753	913,056
営業外費用		
支払利息	5,193	8,567
租税公課	-	7,386
その他	339	3,150
営業外費用合計	5,532	19,104
経常利益又は経常損失()	277,834	209,015
特別利益		
新株予約権戻入益	-	7,685
特別利益合計	-	7,685
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	277,834	201,330
法人税、住民税及び事業税	2,452	77,702
法人税等調整額	43,667	34,960
法人税等合計	46,119	42,742
当期純利益又は当期純損失()	231,714	244,072

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		1,067,579	62.0	2,067,107	71.3
外注費		468,313	27.2	496,125	17.1
経費		184,893	10.8	334,645	11.6
売上原価合計		1,720,786	100.0	2,897,877	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,015,925	2,015,925	4,031,851	2,571,821	2,571,821	762,824
当期変動額							
当期純利益					231,714	231,714	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	231,714	231,714	-
当期末残高	10,000	2,015,925	2,015,925	4,031,851	2,803,535	2,803,535	762,824

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,850,847	10,720	10,720	50,108	5,911,676
当期変動額					
当期純利益	231,714				231,714
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		2,279	2,279	34,577	32,297
当期変動額合計	231,714	2,279	2,279	34,577	264,011
当期末残高	6,082,561	8,441	8,441	84,685	6,175,688

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,015,925	2,015,925	4,031,851	2,803,535	2,803,535	762,824	
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	2,570	2,570		2,570				
当期純損失（）					244,072	244,072		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,570	2,570	-	2,570	244,072	244,072	-	
当期末残高	12,570	2,018,496	2,015,925	4,034,421	2,559,462	2,559,462	762,824	

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,082,561	8,441	8,441	84,685	6,175,688
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,141				5,141
当期純損失（）	244,072				244,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		269,747	269,747	15,117	284,864
当期変動額合計	238,931	269,747	269,747	15,117	45,933
当期末残高	5,843,630	278,188	278,188	99,802	6,221,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主に間接材のコストマネジメント並びにC R Eにかかる賃料マネジメントのほか、物流費や建材コスト、工事費用等の直接材コストの削減のコンサルティングサービス、ハンズオン企業支援の提供を履行義務としております。

また、契約の種類としては、主として成果報酬型コンサルティングと固定報酬型コンサルティング等があります。

これらのサービスの提供のうち、成果報酬型コンサルティングにおいては検収完了をもって、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。

固定報酬型コンサルティング及びその他の収益は、主として、契約期間におけるサービスの提供をもって履行義務が充足されることから、契約期間における経過期間に応じて進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式

当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	651,963	651,963

(注) 上記のうち、株式会社ナレッジリーンの関係会社株式の帳簿価額は451,963千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。

関係会社株式のうち、ナレッジリーン株式は超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。超過収益力は、事業計画の達成状況や将来の事業計画等を確認することにより、毀損の有無を確かめております。将来の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の関係会社有価証券

当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
その他の関係会社有価証券	1,134,597	1,173,925

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他の関係会社有価証券は、子会社である株式会社ブルバス・キャピタルが運営しているファンドに対する出資に係るものであり、当該ファンドに対する出資の評価は、ファンドが取得した投資有価証券の評価の影響を受けます。

ファンドが取得した株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。また、将来株式の売却等により損失が見込まれる場合には、投資損失引当金を計上する可能性があります。

予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表における投資有価証券の評価を通じてその他の関係会社有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「短期貸付金」(当事業年度は、50,000千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(当事業年度は、2,090千円)及び「敷金及び保証金」(当事業年度は、348,645千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未払消費税等」(当事業年度は、19,957千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は、当事業年度において、本社の移転について決議し、移転をいたしました。

本社移転に伴い利用見込みがなくなる固定資産については移転予定日までに減価償却が完了するよう耐用年数を短縮いたしました。また、当事業年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更を行いました。

この見積りの変更による増加額18,878千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ50,291千円増加しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	59,598千円	67,690千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	2,000千円	150千円
売上原価	-	1,008
販売費及び一般管理費	-	1,500
営業外収益	8,067	1,390

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	35,700千円	33,000千円
給料及び手当	264,013	331,939
販売手数料	57,753	87,217
支払手数料及び業務委託料	112,758	144,480
採用費	286,226	777,403
支払報酬	48,408	100,250

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	651,963	651,963

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,701千円	-千円
未払事業税	-	8,085
未払費用	40,353	91,454
資産除去債務	5,215	58,122
未払事業所税	1,338	2,323
一括償却資産	3,858	8,804
減価償却超過額	-	7,514
ソフトウエア	20,761	13,889
投資事業組合運用損	-	413
繰越税額控除	-	375,897
繰延税金資産小計	91,228	566,505
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	19,701	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,069	529,691
評価性引当額小計(注)	36,771	529,691
繰延税金資産合計	54,457	36,813
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	94,170	-
資産除去債務に対応する除去費用	3,954	45,520
その他有価証券評価差額金	4,463	152,644
繰延税金負債合計	102,588	198,164
繰延税金負債の純額	48,131	161,350

(注) 評価性引当額が492,919千円増加しております。この増加の主な内容については、スケジューリング不能な繰越税額控除額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割	0.9	-
株式報酬費用	4.3	-
評価性引当額の増減	23.4	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.6</u>	<u>-</u>

(注)当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.6%から35.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物附属設備	76,574	320,351	-	57,128	396,925	99,079
工具、器具及び備品	18,018	120,960	-	35,860	138,979	70,060
建設仮勘定	-	264,250	264,250	-	-	-
有形固定資産計	94,592	705,562	264,250	92,988	535,905	169,139
無形固定資産						
ソフトウエア	52,924	-	-	8,520	52,924	52,924
その他	3,150	-	3,150	-	-	-
無形固定資産計	56,074	-	3,150	8,520	52,924	52,924

(注) 1 . 当期首残高及び当期末残高については、取得原価により記載しております。

2 . 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

主な増加高

建物附属設備 新本社ビル設備等の取得による増加 301,473千円

主な減少高

その他 固定資産除却損の計上による減少 3,150千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り（注） 1.	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 みずほ信託銀行株式会社 無料（注）1.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.prored-p.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

（注）2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自2023年11月1日至2024年10月31日）2025年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第18期中（自2024年11月1日至2025年4月30日）2025年6月16日関東財務局長に提出。

(4) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出。

(5) 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年6月16日関東財務局長に提出。

2025年9月16日関東財務局長に提出。

2025年12月15日関東財務局長に提出。

(6) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

2025年12月19日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2026年1月5日関東財務局長に提出。

2025年12月19日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月27日

株式会社プロレド・パートナーズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南波 洋行
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2024年11月1日から2025年10月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ファンドを通じて取得した営業投資有価証券の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末において、営業投資有価証券を6,219,936千円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（2）営業投資有価証券（ファンドを通じて取得した株式）に記載のとおり、これには、連結子会社である株式会社ブルパス・キャピタルが運営しているファンドを通じて取得した営業投資有価証券6,219,926千円が含まれている。</p> <p>ファンドを通じた投資によって取得した営業投資有価証券は、市場価格のない株式であることから、決算日における発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとなる。また、実質価額が著しく低下していない場合であっても、将来株式の売却等により損失が見込まれる場合には、健全性の観点から一定のリスクに備えて投資損失引当金を計上する必要がある。</p> <p>以上のような営業投資有価証券の評価は、投資先企業の企業価値を向上させ、株式の売却等により投資額を回収する仮定があり、当該仮定を前提とした営業投資有価証券の評価は不確実性が高く、その評価には経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は投資に関連する引当金の計上を含むファンドを通じて取得した営業投資有価証券の評価の合理性を、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、ファンドを通じて取得した営業投資有価証券の評価の合理性について検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算財務報告プロセスにおける営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>これには、株式会社ブルパス・キャピタルにおける投資先企業の経営環境、業績の推移及び経営支援の実施状況に関する検証並びに評価結果の承認に関する内部統制の有効性の評価を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が実施した実質価額の著しい低下が無いことの検討について、投資先企業の計算書類等を閲覧し、当該検討結果の適切性を検証した。 会社が検討した株式の売却等により投資額を回収する仮定について、投資先企業の経営環境、業績の推移及び経営支援の実施状況に関する資料を閲覧し、質問を実施した。 営業投資有価証券の評価に反映すべき事象を網羅的に把握するために、株式会社ブルパス・キャピタルの経営者等へ質問を実施するとともに、投資委員会議事録を閲覧した。 <p>また、投資先企業の当初予算と実績の比較や過年度からの財務数値の趨勢をもとに、会社の営業投資有価証券の評価において反映されていない経営環境の著しい変化等の事象が無いことを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロレド・パートナーズの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロレド・パートナーズが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月27日

株式会社プロレド・パートナーズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南波 洋行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2024年11月1日から2025年10月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ファンドを通じて取得した投資有価証券の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末において、その他の関係会社有価証券を1,173,925千円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（2）その他の関係会社有価証券に記載のとおり、これは、子会社である株式会社ブルバス・キャピタルが運営しているファンドに対する出資に係るものである。当該ファンドに対する出資の評価は、ファンドが取得した投資有価証券の評価の影響を受ける。</p> <p>当該ファンドに対する出資の評価においては、ファンドが取得した投資有価証券は、市場価格のない株式であることから、決算日における発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理されることとなる。また、実質価額が著しく低下していない場合であっても、将来株式の売却等により損失が見込まれる場合には、健全性の観点から一定のリスクに備えて投資損失引当金が計上される必要がある。</p> <p>以上のようなファンドが取得した投資有価証券の評価は、投資先企業の企業価値を向上させ、株式の売却等により投資額を回収する仮定があり、当該仮定を前提とした投資有価証券の評価は不確実性が高く、その評価には経営者の主觀的な判断を伴う。そのため、当監査法人は投資に関連する引当金の計上を含むファンドが取得した投資有価証券の評価の合理性を、監査上の主要な検討事項とした。</p>	監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ファンドを通じて取得した営業投資有価証券の評価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。